

<報道発表資料>

(経済同時)

令和 8 年 1 月 13 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

(取次：京都市都市計画局まち再生・創造推進室)

文化財保護事業及び京町家の保全に関する寄付受納式の 開催（公益財団法人 日新電機グループ社会貢献基金）

京都市及び公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターでは、平成 30 年 2 月 5 日に公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金と文化財の保存・活用及び京町家の保全に関する連携を図るための協定を締結しました。

この度、本協定に基づき、同基金から京都市の「文化財保護事業」に金 250 万円、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが管理・運営する「京町家まちづくりファンド」に金 50 万円の寄付（合計 300 万円）の申出をいただきましたので、寄付受納式を開催します。

1 日時

令和 8 年 1 月 20 日（火）午前 9 時 40 分～10 時 00 分

2 場所

京都市役所本庁舎 4 階 正庁の間

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488）

3 出席予定者

公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金：松下 芳弘 理事長

京 都 市：松井 孝治 京都市長

平賀 徹也 文化市民局文化芸術政策監

旗 哲也 都市計画局長

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター：北川 洋一 専務理事

4 式次第

- 開会
- 出席者紹介
- 寄付受納
- 挨拶
- 閉会

【参考】文化財保護事業及び京町家の保全に関する三者連携協定の主な内容

- 1 公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金は、文化財の保存・活用及び京町家の保全を目的に京都市及び公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターに対し、毎年度寄付を行う。
- 2 京都市及び公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターは、1の寄付を原資として以下の事業に取り組む。
 - (1) 文化財の維持・保存に関すること
 - (2) 文化財の活用に関すること
 - (3) 京町家の保全・継承に関すること
 - (4) 前各項のPRに関すること
 - (5) その他本協定の目的に沿うこと

【参考】「京町家まちづくりファンド」について

京町家まちづくりファンドは、京町家の変容や減少に胸を痛めた東京在住の篤志の方からいただいた5千万円の寄付を契機に、国や市、多くの市民や企業等の皆様からの寄付により、平成17年9月に設立した、京町家の保全、再生、活用と歴史的な町並みの継承に向けた補助事業のための基金。

以降、市民や企業等の皆様からの寄付を活用しながら、京町家を伝統的な外観意匠に改修するための助成事業を実施し、これまでに100件の京町家の改修を通じた町並みを再生。

【問い合わせ先】

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：075-222-3130 FAX：075-222-3366 Email: bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp